

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

906

環境衛生検査事務

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	2	検査体制の強化

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	衛生研究所費		
	大事業	衛生研究所事業		
中事業	環境衛生検査事務			

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel 衛生研究所 山下 晃司 453-0055
事業実施の根拠法令	水濁法・県公害防止条例・市排水の色等規制条例		関連課	環境政策課等

## 1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)	全体事業概要				
事業目的	市民の健康及び生活環境の保全を図る。また、環境汚染による健康危機事象の検査体制を強化することで健康で元気に暮らせる環境づくりに貢献する。	市内の工場・事業場排水及び公共用水域(河川、地下水等)の水質分析を実施することにより、また市内工場等の敷地境界線上における悪臭分析を実施することにより、汚濁発生源である工場・事業場の規制・監視・指導に役立てると共に、公共用水域の状況把握による環境行政の指標を示すことで、市民の健康及び生活環境の保全を図る。				
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		行政検査計画に基づく検査及び市民等からの有料依頼による水質等の検査を行う。	工場・事業場等の排水、公共用水域の水質、ゴルフ場排水の農薬、地下水及び苦情処理のための特殊水質検査を行う。また、市民等依頼の環境用水検査を行う。	河川等の公共用水域の水質検査、工場・事業場等の排水検査、地下水の検査、ゴルフ場排水の残留農薬検査、工場等の敷地境界線上における悪臭分析を行う。	河川等の公共用水域の水質検査、工場・事業場等の排水検査、地下水の検査、ゴルフ場排水の残留農薬検査、工場等の敷地境界線上における悪臭分析を行う。	河川等の公共用水域の水質検査、工場・事業場等の排水検査、地下水の検査、ゴルフ場排水の残留農薬検査、工場等の敷地境界線上における悪臭分析を行う。

## 2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	5,718	6,828	5,718	6,067	5,723	6,350	5,497	0	5,497	0
伸び率(%)	△3.9%	13.1%	0%	△11.1%	0.1%	4.7%	△3.9%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	28,236	30,230	30,290	27,733	25,129	26,095	23,599	0	0
	正規職員以外	1,649	1,723	993	315	2,387	4,868	4,868	0	0
	小計	29,885	31,953	31,283	28,048	27,516	30,963	28,467	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	677	955	1,057	619	1,017	614	1,236	0	0	0
一般財源(税等)	5,041	5,873	4,661	5,448	4,706	5,736	4,261	0	5,497	0
所要人数(人)	正規職員	3.54	3.79	3.79	3.47	3.12	3.24	2.93	0.00	0.00
	正規職員以外	0.66	0.69	0.40	0.20	0.96	0.96	0.96	0.00	0.00
主な予算内訳	医薬材料費1,537千円、消耗品費1,331千円、機械等借上料1,079千円、斤用器具等修繕料794千円等									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	検査実施項目数(環境衛生検査)	項目	目標値					
			実績値	9439	8680	8282		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
成果指標	衛生研究所における検査可能項目数(環境衛生検査)	項目	目標値	208	209	234	235	
			実績値	208	209	234		
			達成度(%)	100%	0%	0%	%	%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市内における工場・事業場排水及び公共用水域の水質分析及び健康危機に係る環境水等の分析を迅速に行ったことにより、市民の健康及び生活環境の保全に貢献してきた。また、新たな環境汚染物質に対する生活環境等の状況を把握するためにも、事業を更に推進し分析項目の強化を効率よく進めていくことが必要である。
見直し・改善内容	法改正による新規追加項目等について、検査体制の整備を行っている。また、各検査方法について作業効率の改善を図る予定である。老朽化した検査機器に対しては整備・更新を図る予定である。